

申告相談日程

提出期限：平成29年3月15日

市から個人宛に市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の申告書をお送りします。※事前にこちらで申告が必要と思われる方を把握し、申告書を送付します。

- ◆2月6日から2月20日までは、下記会場で地区別にて申告相談を行います。
- ◆2月6日から2月9日の午前中までは、職員が地区に出向いて不在のため、大会議室で申告を受け付ける事はできません。
- ◆2月21日から3月15日までの間も、大会議室で申告相談を行います。
- ◆国民健康保険税等の納付証明については、期間中、常時会場で発行しております。

	月	日	曜日	開催地区等	会場	受付時間	
						午前	午後
申告 相談 日程	2	1	水	所得税還付申告(年金等) ※譲渡所得・贈与税も受け付けます	市役所大会議室	9:00～11:00	13:00～15:30
		2	木				
		3	金				
		6	月	保戸島			
		7	火	赤崎	赤崎公民館	9:30～11:00	
				鳩浦・荒代	鳩浦公民館	9:30～11:00	
				日代	福良公民館		13:00～15:30
		8	水	松ヶ浦・狩床・西泊・間元・大元・高浜	狩床公民館	9:30～11:00	
				刀自ヶ浦・久保泊・深良津	久保泊公民館	9:30～11:00	
				落ノ浦・田ノ浦・摺木	四浦出張所		13:00～14:30
		9	木	長目	長目公民館	9:30～11:00	
				無垢島	市民ふれあい交流センター	8:30～11:00	
				西ノ内			13:00～16:00
		10	金	警固屋・青江・川内・畑	市役所大会議室	9:00～11:00	13:00～16:00
		13	月	川上・徳浦			
		14	火	千怒			
		15	水	宮本・入船			
16	木	彦ノ内					
17	金	中田					
20	月	岩屋・堅浦					

郵送で申告される方

- ◆申告会場に来る事が困難な方について、郵送での申告も受け付けます。

これまで、事前に申告書を送付していた方については、返信用封筒を同封していましたが、マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報保護法に基づき返信用封筒は同封しておりませんのでご了承ください。

問い合わせ先／税務課 課税班 ☎82-4111
(内線183・184・188市役所大会議室)